



平成 23 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 中 電 工  
代表者名 代表取締役社長 神出 亨  
(コード番号 1941 東証第 1 部)  
問合せ先 人事部長 緒方 秀文  
( . 082 - 291 - 7415 )

### 転籍制度に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり転籍制度を一般職員へ導入することを決議し、労働組合との協議を開始しましたのでお知らせします。

#### 記

##### 1. 一般職員への導入理由

当社は、平成 23 年 2 月に特別管理職員を対象とした当社子会社への転籍制度を導入しております。

今回、当社子会社の自立化推進のために人的支援および要員の適正化を図り、当社とグループ各社が将来に亘って共存・成長することを目的として、転籍制度を一般職員へ導入するものであります。

##### 2. 転籍制度の概要

- ( 1 ) 対 象 者 当社子会社への出向者または出向予定者のうち、  
年度年齢 53 ~ 59 歳の者 (平成 23 年度対象者 約 130 名)
- ( 2 ) 転籍年月日 毎年 4 月 1 日 (当社退職日 3 月 31 日)
- ( 3 ) そ の 他 転籍者には、通常の退職金規程に基づく退職金に転籍一時金を加算して支給します。

##### 3. 今後の見通し

今回の施策に伴い発生する転籍一時金の支払いにより、平成 24 年 3 月期決算において最大約 950 百万円の特別損失の計上を見込んでおりますが、現時点において転籍者数が未確定であるため、人数が確定次第、金額をお知らせいたします。

なお、今回の施策による次期以降の人件費は年間最大約 320 百万円の減少を見込んでおります。

以 上